



2025年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 蔵 人 賢 樹
(コード番号 2705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 橋 澤 順
(TEL 045 - 577 - 0357)

**2026年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)**

当社は、2025年8月7日に「2026年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしました
が、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。
なお、2025年8月7日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月13日

上場会社名 株式会社大戸屋ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 2705 URL <https://www.ootoya.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蔵人 賢樹
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 橋澤 順 (TEL) 045(577)0357
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	8,704	17.5	453	23.1	472	17.3	257	△11.8
2025年3月期第1四半期	7,405	12.5	368	30.0	403	31.9	291	31.3

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 214百万円 (△33.0%) 2025年3月期第1四半期 320百万円 (50.1%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	35.47	—
2025年3月期第1四半期	38.44	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	10,124	3,295	30.2
2025年3月期	11,874	4,719	37.7

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 3,059百万円 2025年3月期 4,478百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	0.00	—	10.00	10.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 上記「配当の状況」は普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式（非上場）の配当については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	33,727	7.5	1,732	4.3	1,676	△2.7	1,050	△14.2	137.60

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	7,257,300株	2025年3月期	7,257,300株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	4,947株	2025年3月期	4,947株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	7,252,353株	2025年3月期1Q	7,246,881株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

第一回優先株式

	1 株当たり配当金					配当金総額 (合計)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年 3 月期	—	0.00	—	3,500,000.00	3,500,000.00	52,500,000.00
2026年 3 月期	—					
2026年 3 月期(予想)		—	—	—	—	—

(注) 本株式については、2025年 6 月 27 日付で全株自己株式として取得し、2025年 6 月 30 日付で消却しています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法について)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	10

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しの動き、企業収益の改善などにより緩やかに回復いたしました。一方で、米国の通商政策の影響や、長期の物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ懸念となり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、行楽シーズンやインバウンド等の需要増加に支えられ、外食需要自体は堅調に推移しております。一方で、食材価格の高騰、賃金上昇等による人件費関連コストの上昇基調は続いており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、持続的な成長を続けるために中期経営計画で掲げている「売上高増による利益体質の強化」の実現に向け、「既存事業の改善と更なる発展」等への取り組みを行っております。

メニュー施策に関しては、お客様により一層の「満足感」と「特別感」をお届けするため、全国の「大戸屋ごはん処」でグランドメニューを刷新いたしました。今回のリニューアルでは、人気の「黒酢あん」シリーズの新作「季節の野菜と豚と鶏つくねの黒酢あん」を導入し、小鉢メニューの商品数を拡充することで、栄養バランスをお好みでカスタマイズできるようにいたしました。

CM広告においては、「毎日食べても健康で安心なもうひとつの食卓」であり続けたいという想いをテーマに、人気声優を起用し4月より全国にて放映開始いたしました。

店舗運営の改善においては、商品設計及びオペレーションの見直し等による料理提供時間12分以上の撲滅に取り組んでまいりました。人材の採用及び育成にも注力し、店舗売上状況に応じた適正な人員配置による運営体制の強化等、お客様の店舗体験価値の向上に取り組んだ結果、「大戸屋ごはん処」既存店売上高は堅調に推移いたしました。

サステナビリティの重点課題の一つである「地球環境への貢献」に係る取り組みでは、食品ロス問題に対して親子で理解を深める食育活動として、お子様メニュー完食で貰えるスタンプと引き換えに、廃棄野菜を再活用して作られた大戸屋オリジナル「大戸屋やさいくれヨン」をプレゼントする「はまっこ食べきりチャレンジ」を実施しました。また、「働く仲間の成長と多様性の尊重」に係る取り組みとして、しゅふやママにとって柔軟な働き方や勤めやすい職場環境を整備し、子育てと仕事の両立を支援する取り組み「大戸屋しゅふ・ママちゃんとサポート」を一部店舗で開始いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高87億4百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益4億53百万円（前年同期比23.1%増）、経常利益4億72百万円（前年同期比17.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億57百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業においては、「鯉の梅はさみ揚げ定食」をはじめ、西京味噌や酢などの発酵食材を使用した「大戸屋の春ごはん」や初夏の食欲を刺激するスパイシーな「エスニックグルメ」の販売等を行い、さらにテレビCM放映等の広告宣伝も実施しました。

また、より多くのお客様にご利用いただけるように、一部の店舗で改装や修繕を行い店舗の座席数増加などの取り組み等を行った結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」3店舗の新規出店、国内直営事業でありました1店舗を国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」148店舗、その他3店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は53億52百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は2億11百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

② 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業においても、国内直営事業同様に期間限定メニューやテレビCM放映等の広告宣伝及び販売促進活動を実施した結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善することとなりました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」国内直営事業でありました1店舗を国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」162店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は23億68百万円（前年同期比24.0%増）、セグメント利益は4億17百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

③ 海外直営事業

海外直営事業においては、各国ごとにテイクアウトやデリバリーメニューの販売強化、グランドメニュー変更や期間限定メニューの販売などで売上拡大に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間末における海外直営事業に係る稼働店舗数として9店舗（香港大戸屋有限公司が香港において4店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は7億64百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント損失は26百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

④ 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業においては、各国ごとの特色に合わせた期間限定メニューなどの売上施策等を実施し、さらにグランドメニュー変更を行い売上拡大に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間末における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数として117店舗（タイ王国において56店舗、台湾において48店舗、インドネシア共和国において12店舗、マレーシアにおいて1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は88百万円（前年同期比8.7%増）、セグメント利益は26百万円（前年同期比26.9%減）となりました。

⑤ その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

その他の当第1四半期連結累計期間の売上高は1億29百万円（前年同期比54.4%増）、セグメント利益は19百万円（前年同期比98.1%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金26億8百万円を主なものとして44億79百万円（前連結会計年度末比29.0%減）、固定資産は、店舗等の有形固定資産29億8百万円と敷金及び保証金17億25百万円を主なものとして56億45百万円（同1.4%増）であり、資産合計では101億24百万円（同14.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産2億円増加、現金及び預金が16億30百万円減少、売掛金が1億50百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、買掛金12億67百万円、1年内返済予定の長期借入金6億円及び未払金13億41百万円を主なものとして46億45百万円（前連結会計年度末比2.4%減）、固定負債は、長期借入金8億50百万円、資産除去債務8億74百万円を主なものとして21億82百万円（同8.9%減）であり、負債合計では68億28百万円（同4.6%減）となりました。これは主に、未払金が2億68百万円減少及び長期借入金1億50百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、32億95百万円（前連結会計年度末比30.2%減）となり、自己資本比率は30.2%となりました。これは主に、第1回優先株式の取得及び自己株式の消却に伴い資本剰余金が15億12百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、現時点では2025年5月9日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239	2,608
売掛金	1,295	1,145
原材料及び貯蔵品	113	100
その他	674	638
貸倒引当金	△14	△15
流動資産合計	6,307	4,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,306	1,601
工具、器具及び備品（純額）	1,114	1,159
その他（純額）	286	148
有形固定資産合計	2,707	2,908
無形固定資産	110	97
投資その他の資産		
繰延税金資産	955	836
敷金及び保証金	1,732	1,725
その他	64	80
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	2,749	2,638
固定資産合計	5,567	5,645
資産合計	11,874	10,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,388	1,267
1年内返済予定の長期借入金	600	600
資産除去債務	47	47
未払金	1,609	1,341
未払法人税等	133	100
契約負債	200	317
賞与引当金	102	58
販売促進引当金	72	111
店舗閉鎖損失引当金	4	2
その他	600	799
流動負債合計	4,760	4,645
固定負債		
長期借入金	1,000	850
契約負債	73	—
資産除去債務	826	874
その他	496	457
固定負債合計	2,395	2,182
負債合計	7,155	6,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,044	2,044
資本剰余金	2,307	795
利益剰余金	△136	△4
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,214	2,834
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	264	225
その他の包括利益累計額合計	264	225
非支配株主持分	240	236
純資産合計	4,719	3,295
負債純資産合計	11,874	10,124

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	7,405	8,704
売上原価	2,923	3,745
売上総利益	4,482	4,958
販売費及び一般管理費	4,114	4,505
営業利益	368	453
営業外収益		
受取利息	2	1
為替差益	13	—
店舗売却益	16	22
その他	6	8
営業外収益合計	39	32
営業外費用		
支払利息	4	8
為替差損	—	3
その他	0	0
営業外費用合計	5	13
経常利益	403	472
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	1
固定資産除却損	27	—
特別損失合計	27	1
税金等調整前四半期純利益	375	471
法人税等	79	206
四半期純利益	295	265
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	291	257

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純利益	295	265
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	24	△50
その他の包括利益合計	24	△50
四半期包括利益	320	214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	315	218
非支配株主に係る四半期包括利益	5	△4

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法について)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2025年6月27日付で第1回優先株式15株を取得請求権の行使により自己株式として取得し、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき、同日に自己株式15株の消却を実施いたしました。自己株式数及び金額は、前連結会計年度末に比べ変動しておりませんが、その他資本剰余金は1,512百万円減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が795百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	111百万円	142百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	4,579	1,910	750	81	7,321	84	7,405
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,579	1,910	750	81	7,321	84	7,405
セグメント利益又は損失(△)	207	369	△4	36	609	9	619

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	609
「その他」の区分の利益	9
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△255
四半期連結損益計算書の営業利益	368

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内直営 事業	国内フラン チャイズ 事業	海外直営 事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	5,352	2,368	764	88	8,574	129	8,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0
計	5,352	2,368	764	88	8,574	129	8,704
セグメント利益又は損失(△)	211	417	△26	26	628	19	647

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	628
「その他」の区分の利益	19
セグメント間取引消去	7
全社費用（注）	△202
四半期連結損益計算書の営業利益	453

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社大戸屋ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	井	出	正	弘
業 務 執 行 社 員					

指定有限責任社員	公認会計士	山	本	道	之
業 務 執 行 社 員					

指定有限責任社員	公認会計士	相	澤	陽	介
業 務 執 行 社 員					

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。